

908 日本赤十字社岡山県支部の救護体制

○救護班等

災害が発生し、医療救護が必要な時は直ちに現地に救護班を出動させ、被災者の救護活動が行えるよう日本赤十字社救護規則に基づき、救護班の編成と要員の登録を行い、救護業務に万全を期するためその体制を整えている。

施設名	救護班数 (班)	医師 (名)	看護師長 (名)	看護師 (名)	主事 (名)	計 (名)
岡山赤十字病院	8	8	8	16	16	48
同 玉野分院	1	1	1	2	2	6
合計	9	9	9	18	18	54

なお、本救護班の派遣にあたっては、状況に応じ個々の基準人員の増減を行い、必要に応じて薬剤師、助産師、特殊救護要員、血液供給要員、災害対策本部要員、こころのケア要員を加える。

また、効率的な救護活動を実施するため、災害医療の調整を担う災害医療コーディネーター（医師）を保健医療調整本部等に派遣する。

○緊急車両

車種	台数	配備場所	備考
救急車	3	岡山赤十字病院	内1台は岡山赤十字病院保有
多目的救急車	1	岡山赤十字病院	中型
通信指令車	1	日本赤十字社岡山県支部	
救援トラック	1	岡山赤十字病院	
人員輸送車	1	岡山赤十字病院	岡山赤十字病院保有